

第二次湖南省環境基本計画中間見直し（案）

「第二次湖南省環境基本計画中間見直し」にかかるパブリックコメント手続きの結果、寄せられたご意見やご提案とそれに対する考え方をお知らせします。

ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1 意見募集期間 令和5年12月15日（金）から令和6年1月15日（月）

2 意見の件数 5件（1名）

[内訳]

- (1) 原案を修正するもの・・・・・・・・ 0件
- (2) 原案には反映できないもの・・・・ 1件
- (3) 既に原案に記載済みのもの・・・・ 4件
- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件

第二次湖南省環境基本計画中間見直し（案）

	意見・提案など	市の考え方
1	<p>サッカーのサポーターが試合終了後に清掃活動をする、企業の従業員が会社ぐるみで毎朝門の周りを清掃する、きれいな街に綺麗な心が生まれる、こういった意識を清掃活動の実践を通じて育むべき。</p>	<p>ご意見のとおり、清掃活動の実践により、街をきれいにしようという意識が育まれると思います。そういった考えを踏まえ、P26の市の取組「5 環境美化の推進、②ごみの不法投棄と環境美化対策の強化」の中に、地域住民と連携して、公共域の美化対策を図ることを記載しました。</p> <p>また、P27の市民・事業者の取組「5 環境美化の推進」の中に、地域の清掃活動などに積極的に参加することを記載しました。改めて文言を追加することは致しませんが、貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(3) 既に原案に記載済みのもの</p>
2	<p>街をきれいにすることを目的としたNPO法人を設立する。NPO法人では、定年退職者を雇用し、最低賃金を保障する社員とする。これにより、清掃活動の定例化・定着化が推進される。また、各自治会と連携した、空き家・空き地などの管理委託も可能となる。</p>	<p>P26の市の取組「5 環境美化の推進、②ごみの不法投棄と環境美化対策の強化」の中で、地域住民や関係機関と協力して監視パトロールなどを行い、不法投棄の発生抑制に取り組みます。</p> <p>清掃活動の定例化・定着化の仕組みについては、既存の取組、制度の活用も含め、今後、関係課と検討いたします。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(2) 原案には反映できないもの</p>
3	<p>包装資材の製造において消費者による処理方法を明確にして販売することや、その働きかけを自治体の業務に位置付けるなど、物作りの仕組みへの仕掛けが必要。</p>	<p>ご意見のとおり、製造段階から処理を意識することで、より効率的なリサイクルが実現します。そういった考えを踏まえ、P37の市の取組「10 ごみ減量・リサイクルの推進、②ごみ処理体制の整備」の中に、事業者との連携強化やごみの回収ルートの見直しなど効率的なごみ収集・処理を行う体制構築の検討を記載しました。</p> <p>改めて文言を追加することは致しませんが、貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(3) 既に原案に記載済みのもの</p>

4	<p>清掃活動は、街ぐるみ・地域ぐるみで、活動が定着するまで粘り強く進める。便利を売りに発展してきたコンビニにもポイ捨ての現状を知ってもらい、一緒に歩き飲食、歩きタバコの禁止をPRし、実現に向けて活動してもらおう。</p>	<p>ご意見のとおり、清掃活動は継続することが大切です。そういった考えを踏まえ、P26の市の取組「5環境美化の推進、②ごみの不法投棄と環境美化対策の強化」の中で、地域住民や関係機関と協力して監視パトロールなどを行い、不法投棄の発生抑制に取り組みます。また、P39の市民・事業者の取組「10ごみ減量・リサイクルの推進」の中で、日常生活や事業活動の中で3Rに積極的に取り組み、ごみの減量化に取り組むことを記載しました。</p> <p>改めて文言を追加することは致しませんが、貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(3) 既に原案に記載済みのもの</p>
5	<p>着眼対大局、着手小局。街をきれいにするゴミ拾い・清掃活動の定着化を進めることで、SDGsの達成にチャレンジする。そのためには、PDCAを回すことが必要。</p>	<p>ご意見のとおり、一人ひとりの取組が大きな結果につながることを意識することが大切です。そういった考えを踏まえ、各基本目標等には関係の深いSDGsの目標を記載しました。また、計画の進行管理に当たっては、数値目標の達成状況などについて、毎年度点検、見直しを行い、次年度の取組に反映することとします。</p> <p>改めて文言を追加することは致しませんが、貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(3) 既に原案に記載済みのもの</p>